

令和5年5月11日

令和5年第2回中津川市議会（臨時会） 提出予定議案

令和5年5月15日開催の第2回中津川市議会（臨時会）に、報告2件、人事2件、合計4件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

3月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・令和5年度中津川市一般会計補正予算（専第5号）
- ・令和5年度中津川市一般会計補正予算（専第6号）

2、専決処分の承認を求めることについて

3月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・中津川市税条例等の一部改正について（専第2号）

①軽自動車税種別割のグリーン化特例期限の延長

- ・軽自動車税（種別割）のグリーン化特例について、特例の期限を3年（25%軽減の対象については2年）延長する。

②軽自動車税種別割の改正

- ・道路運送車両の保安基準の改正により、特定小型原動機付自転車（電動キックボード）に現行の原動機付自転車と同様の課税上の取扱い及び標識（ナンバープレート）の交付が必要となるため規定を加える。

③優良住宅地の土地譲渡における課税特例の延長

- ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例について適用期間を3年延長する。

④地方税法の改正に伴う条項ずれ等の改正

- ・施行期日 ①③④ 令和5年4月1日
② 令和5年7月1日

- ・中津川市都市計画税条例の一部改正について（専第3号）

- ・地方税法の改正に伴う項ずれ等の改正
- ・施行期日 令和5年4月1日

- ・ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る中津川市固定資産税の特例に関する条例の一部改正について（専第4号）

・ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の改正により、固定資産税免除の特例を受ける施設の適用期限が「令和5年3月31日まで」から「令和7年3月31日まで」に延長されたことに伴い、改正する。

・ 施行期日 令和5年4月1日

（人 事）

1、中津川市監査委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者 氏名 みつおか 光岡 ようじろう 要次郎（新任）

2、中津川市監査委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者 氏名 くろだ 黒田 ところ（新任）

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：内木
電話：0573-66-1111（内線441）